

【「V-Cloud」利用約款】

第 1 条 目的

本利用約款は、株式会社 VLC セキュリティコンサルティング（以下「当社」という）が提供するクラウドシステム「V-Cloud」（以下「本サービス」という）について、第 3 条に定めるところにより当社が申込を承諾した本サービスの利用者（以下「利用者」という）と当社との間における権利義務関係を定めることを目的とするものとします。

第 2 条 申込の方法及び契約

1. 本サービスの利用者は、本利用約款を承諾の上、申込書に当社が定める事項を記入のうえ、当社に対して申込を行うものとします。
2. 本サービスの申込があった場合、当該利用者は本利用約款を承諾したものとみなされます。
3. 本利用約款の内容の全部又は一部を承諾頂けない場合は、申込書の提出を行わないでください。
4. 利用者が、以下の各号のいずれかに該当する場合、当社は当該申込を承諾いたしません。
 - (1) 本サービスと同種又は類似の業務を行っている場合
 - (2) 当社に対して虚偽の事実を申告した場合又は申告漏れがある場合
 - (3) その他、利用者に対し当社が不相当と判断する相当な理由がある場合
5. 当社は、本サービスの申込を承諾した後であっても、利用者が前項各号のいずれかに該当することが判明した場合、その承諾を取り消すことができます。
6. 第 1 項による本サービスの利用希望者からの申込依頼が当社に到着し、当社がこれを承諾した場合、当社は速やかに本サービス利用のための ID 及びパスワード（以下「利用者 ID 等」という）を利用者が申込書に記入したメールアドレス（以下「登録メールアドレス」という）に通知します。
7. 利用者と当社との利用契約は、前項による通知をもって成立するものとします。

第 3 条 本サービスの利用期間

1. 本サービスは、利用者 ID 等を利用者の登録メールアドレスに通知した時点より利用可能となりますが、利用期間の満了日は通知日の翌日以降で当社の指定する日から 1 年間とします。
2. 利用期間の満了日の 1 ヶ月前（応当日が金融機関の休業日の場合は、その翌日）までに利用者から当社に本サービスの更新を拒絶する旨の通知がない限り、本サー

ビスは同一内容でさらに 1 年間更新されるものとし、以後も同様とします。

第 4 条 利用料金、支払期日及び支払い方法

1. 本サービスの利用料金は、別途、V-Cloud 料金表又は申込書、又は当社所定のウェブサイト上に定めるとおりとします。
2. 本サービスの利用料金は、原則として、当社の指定する期日までに一括でお支払い頂きます。
3. 利用料金の支払い方法は、当社指定口座への振込による方法のみとなります。

第 5 条 利用者の禁止行為

本サービスの利用にあたり、利用者による以下の各号のいずれかに該当する、又はそのおそれのある行為は禁止します。

- (1) 公序良俗に反する行為
- (2) 法令に反する行為
- (3) 当社、他の利用者もしくは第三者の著作権、肖像権、その他知的所有権を侵害する行為
- (4) 当社、他の利用者もしくは第三者に不利益を及ぼす行為
- (5) 当社、他の利用者もしくは第三者を誹謗、中傷する行為
- (6) 当社に対して虚偽の事実を申告する行為
- (7) 本サービスの運営を妨害する行為
- (8) 本サービスにかかるプログラムについて、リバースエンジニアリング又は逆コンパイル等を行う行為
- (9) サーバーに極端な負荷をかけるような行為
- (10) その他当社が不適切であると認めた行為

第 6 条 本サービスの提供の停止

1. 利用者が以下の各号のいずれかに該当した場合、当社は直ちに本サービスの提供を停止することができるものとします。
 - (1) 利用者が本サービスの料金の支払いを怠った場合
 - (2) 本利用約款に違反した場合
2. 利用者は、前項により当社が本サービスの提供を停止した場合であっても、利用料等の支払い義務を免れず、かつ当社に支払った利用料等の償還を受けることはできません。

第 7 条 本サービスの提供の中断

1. 当社は、以下の各号のいずれかに該当した場合、本サービスの提供を中断するこ

とができるものとします。

- (1) 本サービス用設備の保守上又は工事上やむを得ない場合
 - (2) 本サービス用設備にやむを得ない障害が発生した場合
 - (3) 当社が利用する電気通信業者が電気通信サービスの提供を中止することにより、本サービスの提供を行うことができない場合
2. 当社は、前項による中断の必要が生じた場合には、事前に利用者に通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

第 8 条 利用者の行う解約

1. 利用者は、残利用期間分の利用料に相当する金額を違約金として当社に支払うことによって、利用期間中、いつでも本サービスの解約を行う事ができます。
2. 利用者は、前項の解約を行う場合には、当社が別に定める方式に従います。

第 9 条 当社の行う解除

1. 当社は、利用者が以下の各号のいずれかに該当した場合、直ちに本サービスの解除を行うことができるものとします。
 - (1) 第 7 条の定めにより本サービスの利用を停止された利用者が、当社が指定する期間内にその事由を解消しない場合
 - (2) 第 6 条第 1 項から第 9 項までのいずれかの定め違反した場合
 - (3) 本サービスと同種又は類似の業務を行った場合
 - (4) 手形又は小切手の不渡りが発生した場合
 - (5) 差押、仮差押、仮処分その他の強制執行又は滞納処分の申立があった場合
 - (6) 破産、民事再生、会社更生又は特別清算の申立があった場合
 - (7) 合併によらない解散又は営業を廃止あるいは停止となった場合
2. 当社は本条に定める解除を行った場合であっても、その利用者に対する損害賠償請求権を失わないものとします。

第 10 条 本サービスの廃止

1. 当社は業務上の都合により、利用者に対して現に提供している本サービスの全部又は一部を廃止する事があります。
2. 当社は前項に定める本サービスの廃止を行う場合には、原則、その 3 ヶ月前までにその旨を利用者に通知します。

第 11 条 変更の届出

利用者は、その名称、住所、登録メールアドレス又は請求先情報に変更があった場合には、当社が別途定める方式に従って、変更の内容を速やかに当社に届ける事と

します。

第 12 条 権利譲渡等の禁止

利用者は、本サービスの提供を受ける権利について、譲渡、質入れ、再許諾又は貸与することはできないものとします。

第 13 条 情報セキュリティの確保

本サービスにおける各種のコンテンツ等の情報資産の破壊及び改ざん、個人情報等の秘密情報の漏洩、並びにウィルス等の不正プログラミング及び不正アクセス等は、本サービスへの侵害行為とみなされます。

第 14 条 利用者 ID 等の管理

1. 本サービスを利用するには、利用者 ID 等を使用するものとします。
2. 利用者は、利用者 ID 等を厳重に管理保管するものとし、利用者以外の第三者が利用可能な状態におかないものとします。
3. 利用者 ID 等の管理とその使用に関して、全ての責任は利用者が負うものとします。
4. 利用者 ID 等の譲渡、売買又は貸与等の行為は一切禁止します。

第 15 条 電子メールの送受信

利用者は問合せなど、当社と電子メールの送受信を行う場合には、登録メールアドレスを使用するものとします。

第 16 条 知的財産権

本サービスに関するプログラム等の著作権、特許権、商標権及びその他の知的財産権は当社又は当社に対する使用許諾者に帰属するものとします。なお、利用者の登録するデータおよびコンテンツの権利は、利用者に帰属するものとし、当社はサービス提供・保守に必要な範囲で利用できるものとする。

第 17 条 不可抗力免責

当社は、天災、疫病の蔓延、悪意の第三者による妨害行為又は本サービスの提供に際して当社が利用する電気通信業者の設備の故障等、当社の責めに帰さない事由により、利用者が本サービスを利用する事ができなくなった場合であっても、これにより利用者に生じた損害について、一切の責任を負いません。

第 18 条 損害賠償

1. 当社は、当社に故意または重過失がある場合を除き、いかなる場合においても本サービスによって直接的又は間接的に発生した一切の損害について利用者に対して賠償責任を負わないものとします。

2. 利用者が本サービスに違反し、当社、他の利用者又は第三者に損害を与えた場合、当該損害の全てを賠償する責任を負うものとします。

第 19 条 非保証及び担保責任の免除

当社は、以下の各号に掲げる事項のほか、本サービスに関する事項についていかなる保証も行わず、いかなる担保責任も負いません。

- (1) 本サービスが一定の品質を備えること
- (2) 本サービスの内容が利用者の利用目的にかなうこと
- (3) 本サービスを利用する事が第三者の権利を侵害するものでないこと
- (4) 機能が中断しないこと、システムエラーが発生しないこと、又はデータが消滅・破損はしないこと
- (5) 本サービスの仕様および機能変更を事前の利用者への通知なく行わないこと

第 20 条 ウェブサイトの情報更新

当社は、本サービスに関連するウェブサイト内の情報を予告なしに更新することがあります。

第 21 条 利用約款の改定

1. 当社は、利用者の承諾を得ることなく、本利用約款を独自に変更することができるものとします。
2. 前項により、当社が本利用約款を変更する場合、当社は、本利用約款の変更を行う旨及び変更後の内容、並びにその効力発生時期をインターネット上の当社所定のウェブサイト内に掲示するものとし、当該掲示後 1 週間を経過した時点で全利用者に対して周知したものとみなされます。

第 22 条 反社会的勢力の排除

1. 当社及び利用者は、相手方に対して、利用者が本利用約款に同意した日及び将来にわたって、自己又は自己の役職員が以下の各号に掲げる者（本利用約款において「反社会的勢力」という）でない事を表明し、保証します。

- (1) 暴力団、暴力団の構成員（準構成員を含む）又は暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者
- (2) 暴力団関係企業
- (3) 総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団又はこれらの団体の構成員
- (4) 前各号に準じるもの

2. 当社及び利用者は、以下の各号のいずれかに該当する行為若しくは該当するおそ

れのある行為を行わず、又は第三者をして行わせしめないことを相手方に対して表明し、保証します。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動を行い、又は暴力を用いる行為
- (4) 風説の流布、偽計若しくは威力を用いて信用を毀損し、又は業務を妨害する行為
- (5) 前各号に準じるもの

3. 当社及び利用者は、相手方が前 2 項に定める表明保証に反した場合は、将来に向かって直ちに本サービスの解除を行う事ができます。

4. 当社及び利用者が本条に定める解除を行った時は、本サービスは、その解除の通知が相手方に到達した日（電磁的方法の場合には、発報から 24 時間。郵便による場合には発送から 3 日間の期間をもって、到着したものとみなす。）をもって終了します。

5. 当社及び利用者は、本条に定める解除を行った場合であっても、相手方に対する損害賠償請求権を失わないものとします。ただし、解除された当事者は、解除した当事者に対して損害賠償を請求することはできません。

第 23 条 準拠法

本サービスに関する利用契約の成立、効力、履行および解釈については、日本国の法令が適用されるものとします。

第 24 条 裁判管轄

本サービスに関する紛争については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則 2026 年 3 月 1 日施行